

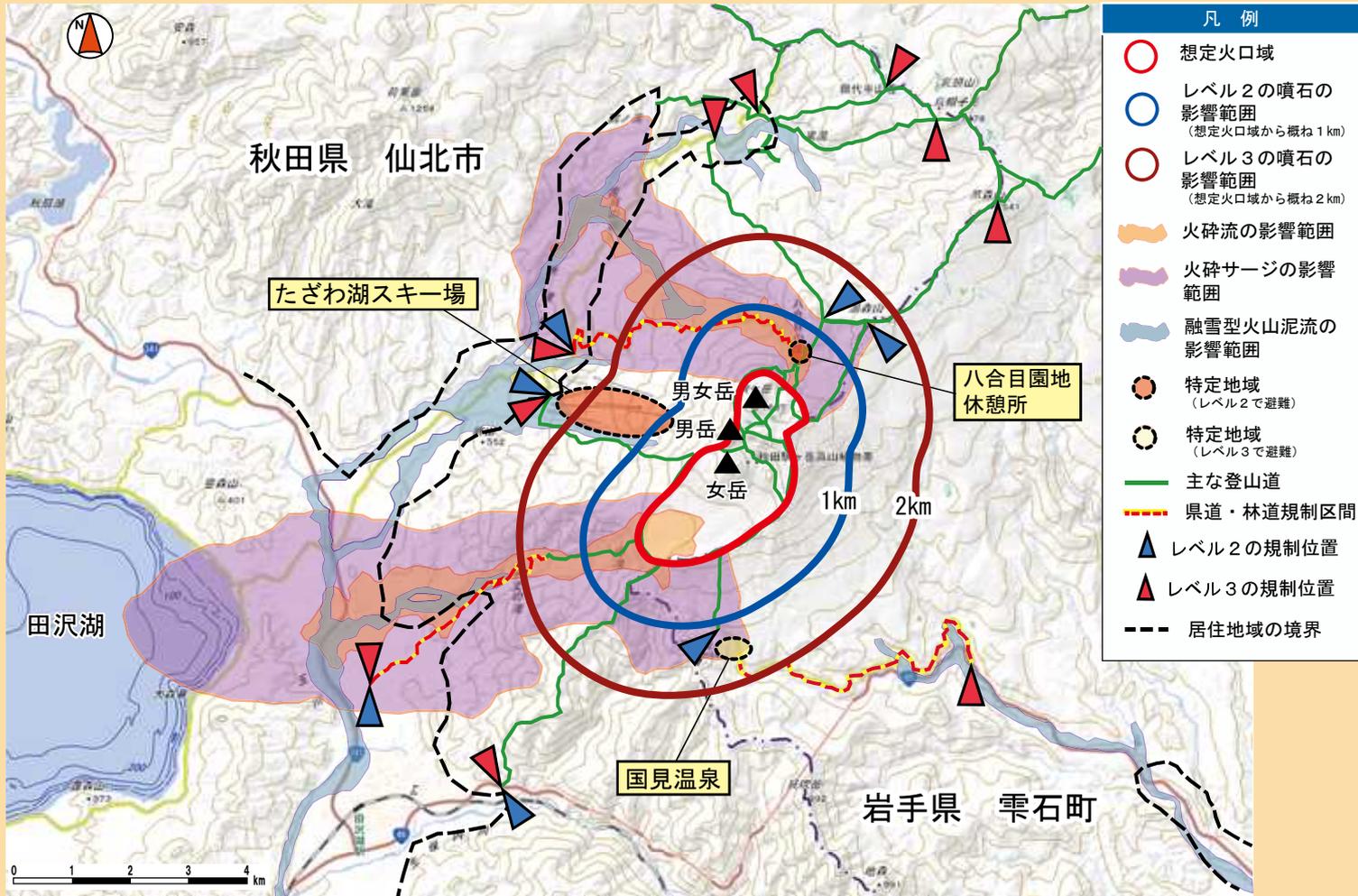
秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



■秋田駒ヶ岳 噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲と規制位置



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

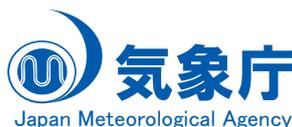
■この図は「秋田駒ヶ岳ハザードマップ」（令和5年3月）に基づき作成しています。

■秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベルは、秋田駒ヶ岳火山防災協議会において協議、作成されました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については仙北市、雫石町にお問い合わせください。

■図中の特定地域とは、居住地域よりも秋田駒ヶ岳の想定火口域に近い所に位置する集客施設が含まれる地域を指します。居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがあります。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

仙台管区気象台 TEL: 022-297-8164 <https://www.data.jma.go.jp/sendai/>
地域火山監視・警報センター
秋田地方気象台 TEL: 018-823-8291 <https://www.data.jma.go.jp/akita/>
盛岡地方気象台 TEL: 019-622-7868 <https://www.data.jma.go.jp/morioka/>
秋田駒ヶ岳火山防災協議会事務局：秋田県
TEL: 018-860-4562 <https://www.pref.akita.lg.jp/>



秋田駒ヶ岳の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者 ・入山者等への対応	想定される現象等
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域まで到達、あるいは切迫している。 過去事例 有史以降の事例なし
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者及び特定地域の避難、住民の避難の準備等が必要。危険な地域への立入規制等。	●火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 過去事例 有史以降の事例なし
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。危険な地域への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難等、高齢者等の要配慮者の避難準備が必要。	●想定火口域から概ね2 km以内に大きな噴石の飛散するような噴火の発生、またはその可能性。 ●想定火口域から居住地域近くまで火砕流・火砕サージ、融雪型火山泥流が流下するような噴火の発生、またはその可能性。 過去事例 1970年女岳からの噴火
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難等が必要。	●想定火口域から概ね1 km以内に大きな噴石の飛散するような噴火の発生またはその可能性。 過去事例 1932年南部カルデラ内（石ボラ）での水蒸気爆発
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難準備等が必要。	●火山活動は静穏。 ●状況により想定火口域内に影響する程度の噴出の可能性あり。

※大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流で、避難道路などが通行不能となる恐れがある区域でも、避難等の対応が必要。

※特定地域とは、居住地域よりも秋田駒ヶ岳の想定火口域に近い所に位置する施設が含まれる地域を指す。

居住地域より早期に避難等の対応が必要になることがある。

※想定火口域とは、北部カルデラと南部カルデラを合わせた範囲を示す。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については各市町村の地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>